

平成26年度（平成25年度対象）

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

平成26年10月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により、平成 25 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

平成 26 年 10 月 31 日

茨城県教育委員会委員長 柳生 修

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方向	3
III	点検及び評価の結果	4
	第1章 社会全体での教育力の向上	4
	第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実	8
	第3章 豊かな心と健やかな体の育成	17
	第4章 生涯にわたって学べる環境づくり	26
	第5章 質の高い教育環境整備	31
IV	学識経験者の意見	34

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

本県の教育行政の基本方針である「いばらき教育プラン（2011～2015）」に掲げられた、県教育委員会が所管する施策で、平成25年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

(1) いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔施策体系〕

- 第1章 社会全体での教育力の向上
- 第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実
- 第3章 豊かな心と健やかな体の育成
- 第4章 生涯にわたって学べる環境づくり
- 第5章 質の高い教育環境整備

(2) 各施策の主要項目について、平成25年度の実施内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。

また、平成25年度政策評価実施方針等を参考に、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類した。

【評価結果】
4 期待以上の成果（100%以上）
3 概ね期待通りの成果（80～99%）
2 期待した成果を下回っている（50～79%）
1 期待された成果があがっていない（50%未満）

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
磯田 洋	水戸市立河和田小学校長	小中学校校長
大山 吐志	特定非営利活動法人こどもの育ちサポートステーション代表理事	生涯学習分野
加藤 欣一	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
清水 美憲	筑波大学人間系（教育学域）教授	学校教育分野（学力）
吉野 聡	茨城大学教育学部准教授	学校教育分野（体力）

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、概ね妥当とのものであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、34ページ以降に記載のとおりである。

II いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方向

基本テーマ	一人一人が輝く 教育立県を目指して
基本方向1	<p>社会全体での教育力の向上 未来を担う子どもたちに、社会の一員として自立できるための力を育てることや、生きる力をはぐくむため…</p> <p>→ 家庭・学校・地域や企業等の連携・協力の推進 いばらき教育の日・教育月間の推進 学校・家庭・地域等の教育力の向上 等</p>
基本方向2	<p>未来に羽ばたく力を育てる教育の充実 新学習指導要領等の内容を踏まえ、将来の夢や目標に向かって努力する力を育てるため…</p> <p>→ 確かな学力を身に付けさせる指導の充実 国際化や時代の変化に対応した教育の推進 等 → 自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実</p>
基本方向3	<p>豊かな心と健やかな体の育成 豊かな心を育み、健やかな体を育成するため…</p> <p>→ 道徳教育や体験活動の充実 学校体育やスポーツの機会の充実 自己の生き方を深く考える力を育てるため…</p> <p>→ キャリア教育等の勤労観・職業観を育てる教育の充実 郷土の伝統や文化に対する愛着を高める教育の推進</p>
基本方向4	<p>生涯にわたって学べる環境づくり いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、学んだことを社会づくりに活かせる生涯学習社会実現のため…</p> <p>→ 生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくり 心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進 活力あるスポーツの振興</p>
基本方向5	<p>質の高い教育環境整備 安全・安心な教育環境の実現と教育の機会を保障するため…</p> <p>→ 時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進 学習施設の整備の促進</p>

Ⅲ 点検及び評価の結果

第1章 社会全体での教育力の向上

(1) 目指す方向

未来を担う子どもたちに、社会の一員として自立できるための力を育てることや、生きる力を育むためにも、学校、家庭、地域や企業等が連携・協力していくことが重要であり、いばらき教育の日、教育月間の推進、学校・家庭・地域等の教育力の向上を図りながら、社会全体での教育力の向上を目指す。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①いばらき教育の日、教育月間の推進

- ・県民全体の運動の活性化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進し、市町村や民間の活動に対する支援等を行った。県民の教育に対する関心と理解を深めることができた。
 - ・県や市町村、学校、民間等における取組 9,347件 参加者数 延べ約3,117,256人
- 教育に関する取組を実施する事業所等を登録し、県の広報媒体で広く県民に紹介することで、企業等における教育への関心を高める取組を推進した。
 - ・県や市町村、学校等における取組 7,932件 ・民間企業、団体における取組 1,415件

【課題・今後の対応】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」における取組への参加主体の偏り（教育関係者が多い）
 - 県庁内各課との連携及び民間企業、団体等に対する、「いばらき教育の日・教育月間」普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度[※]についての広報を推進
 - ※「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度 … 県内の企業や事業所などを対象に、「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所などを登録する制度（平成26年3月31日現在 150企業等 1,612事業所等）
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度活用の促進
 - 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の充実と、学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
「いばらき教育月間」における民間団体・企業の取組件数	(H21) 75	500	1,415	件
「いばらき教育月間」における事業参加者数	(H21) 2,584	3,000	3,117	千人

②開かれた学校づくりの推進

- ・地域の人材の積極的な活用
- ・地域に向けた情報の発信

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- モデル地域において、地域と学校が連携することにより地域の課題に応じた防災教育を実施し、学校の防災力の強化を図った。
 - ・地域との連携による学校の防災力強化推進事業モデル地域 ひたちなか市・高萩市・日立市・鹿嶋市・神栖市
- 県立図書館と市町村立図書館等が連携し、学校図書館ボランティアの協力を得て、子どもたちが集う魅力ある学校図書館づくりを支援した。また、司書教諭等をサポートし、子どもたちが学校や家庭で読書に親しむ機会及び学校図書館活動の充実を図った。
- 保護者や地域住民の学校運営への参加・参画による、よりよい教育の実現のため、学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校改善に取り組んだ。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校支援コーディネーターの人材育成・学校支援ボランティアの資質向上、学校支援のニーズの把握と教職員の理解
 - コーディネーターや教職員向けに学校支援活動研修会の実施
- ◇ 全公立学校における、学校関係者評価結果を踏まえた学校運営の改善実施
 - 高等学校について、学校指導方針説明会及び学校訪問等で、学校評価の活用や公表の在り方などについて学校へ周知し、情報発信の充実を図るとともに開かれた学校づくりを推進
 - 小・中学校では、全ての学校において学校関係者評価の結果が公表されるように公表の効果に関する情報提供を積極的に実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
学校支援ボランティア活動への参加率	(H22) 4.1	15.0	18.1	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小学校)	(H20) 71.3	100	(H24) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(中学校)	(H20) 72.5	100	(H24) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(高等学校)	(H20) 71.2	100	(H24) 92.1	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(特別支援学校)	(H20) 81.8	100	(H24) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合(小学校)	(H20) 64.1	100	(H24) 98.5	%
学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合(中学校)	(H20) 56.7	100	(H24) 99.1	%

③家庭の教育力の向上

・家庭教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 家庭教育支援資料3部作の作成・配付・活用により、家庭教育の重要性の啓発と家庭教育に対する保護者の意識啓発を図った。
 - <家庭教育支援資料>
 - 家庭教育ブックひよこ 幼児期の子の保護者向け
 - 家庭教育ブック 就学前から小4の子の保護者向け
 - 家庭教育ブックつばさ 小4～小6の子の保護者向け
- 「教育・子育て電話相談事業」を紹介するホームページ内に、実際に寄せられた相談及び回答事例を相談内容ごとに分類して掲載した「電話相談事例集」のページを追加・更新し、保護者の子育てに関する悩みや不安に対応した。
- 家庭教育推進員養成研修会を行い、家庭教育支援人材を養成した。
 - 研修会修了者 41人 累計255人 (H21～)
- 小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感を育成した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 家庭教育に対する保護者の意識啓発
 - 家庭教育支援資料を活用した保護者向け研修会の実施促進（幼稚園や保育所の総会・研修会で、活用事例を紹介し、家庭教育支援資料のさらなる活用を促す。）
- ◇ 「家庭教育ブックひよこ」の積極的な活用
 - 活用推進方策の検討と実施
- ◇ 「おてつだいちょう」のより積極的な活用
 - 市町村教育委員会を通じた学校と保護者への継続的な啓発

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会の実施箇所数とその割合	(H22)	全幼稚園・保育所		
	104	856 [※]	446	園・所
	12	100	52.0	%
家庭でほとんど毎日(週4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合	(H21) 43.0	60.0	56.0	%

※基準値策定時の全幼稚園・保育所数（平成25年度は861となる。）

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性	
			期待値 (H25)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H25)	評価結果	1~4
			方針	【 】
「いばらき教育の日」推進事業	学校・家庭・地域社会が連携し、社会全体で教育に取り組む環境を創るため「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組などを促進するとともに、その取組を県ホームページなどにより広く県民に紹介する。	「いばらき教育月間」における事業参加者数 3,000 千人(H27)	民間企業・団体等へ「いばらき教育月間」普及啓発の協力要請やサポートカンパニー登録制度の広報をより一層推進することをはじめとして、学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の一層の推進を図る。	1~4
		2,861 千人		
		3,117 千人		
生涯学習課			評価結果	4
2,122	2,122		方針	【現行どおり】
お手伝い・ボランティア奨励事業	小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し、家庭でのお手伝いを奨励する。自立心や責任感、道徳心や正義感を育成する。	家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをして いる割合 60%(H27)	学校(担任)と保護者への継続的な啓発を図るとともに、児童が、より楽しく取り組める「おてつだいちょう」になるようにレイアウトなどを工夫する。	1~4
		54.3%		
		56.0%		
生涯学習課			評価結果	4
890	890		方針	【現行どおり】
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業	企業などで働く子育て中の保護者やその子どもを対象として、家庭教育講演会を出前講座として実施したり、子どもが保護者の職場を訪問したりすることにより、家庭教育の充実のための支援を図る。	15 事業所(H25)	年間 15 事業所と限定的な講座の実施であったが、今後は経済4団体と連携し、幅広く企業における家庭教育学級開設の支援を行っていく。	1~4
		15 事業所		
		15 事業所		
生涯学習課			評価結果	4
415	415		方針	【見直し】
家庭の教育力向上プロジェクト事業	家庭教育支援資料等を活用した研修会の実施等により、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図る。	「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会実施率 100%(H27)	家庭教育の重要性の啓発や家庭教育に対する保護者の意識改革を図る。幼稚園団体、保育所団体の総会等で、家庭教育支援資料等を活用した保護者向け研修会の実施を依頼する。	1~4
		70%		
		52%		
生涯学習課			評価結果	2
3,966	3,966		方針	【拡充】
地域に生きるヤングボランティア推進事業	高校生を対象にボランティア活動についての学習機会を提供、教員や市町村担当者等の指導者研修会を実施する。	受講生数 240 人 (H25)	安定的に受講者を確保するため、高等学校、市町村、生涯学習センター及び青少年教育施設に事業の周知を図るとともに、参加者のニーズに合致した講習会等、魅力的な研修内容にしていける。	1~4
		240 人		
		211 人		
生涯学習課			評価結果	3
2,177	2,177		方針	【現行どおり】

第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実

(1) 目指す方向

新学習指導要領等の内容を踏まえ、将来の夢や目標に向かって努力する力を育てるため、確かな学力を身に付けさせる指導を充実し、国際化や時代の変化に対応した教育の推進とともに、教員の指導力の向上と指導のための環境整備、拡充を図る。

また、自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実を図る。

(2) 取組・課題・今後の対応等

① 確かな学力を育む教育の充実

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成
- ・ 自ら課題を見つけ解決しようとする学習意欲の向上
- ・ 言語活動の充実
- ・ 理数教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育により、個に応じた学習指導を実施した。
- 学校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村への支援を行った。
- 指導主事による学校訪問や研修会等をとおして教員の指導力の向上を図った。また、学力調査等の結果を分析・活用し、学校改善プランの推進をとおして、各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上、言語活動の充実等を図った。
- 小学校4・5年生を対象として、夏季休業中に県作成の学習教材を用いて学習する場を提供し、基礎的な四則計算等の知識・技能の定着を図った。
- 科学自由研究の指導や理科教室の開催など、児童生徒の科学への興味・関心を高める機会の充実とともに、茨城大学と連携した授業研究会等を通して、教員の指導力向上による理科教育の質の向上を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 教員の指導力の向上
 - 実践協力校を活用し、地域全体の授業力の向上を目指す市町村別学力向上研修会の実施
- ◇ 学習意欲の向上
 - 少人数授業、学習内容がステップアップしていく指導法等の工夫・改善
 - 基礎学力の定着と達成感や成就感の獲得を図るきめ細やかな指導の充実
- ◇ 高等学校において基礎的・基本的な知識の習得や学習意欲に課題
 - 基礎学力の確実な定着を図るための個に応じた指導法等の工夫・改善
- ◇ 目的に応じた読書や、読書の質と量の両面にわたる指導の充実
 - 指導主事等研究協議会や教育課程研究協議会等で、読書活動の推進を周知
- ◇ 自然的な体験・科学的な体験の充実や理科授業の質の向上
 - 科学自由研究の指導や体験教室等の実施、小学校理科教科担任制の推進
- ◇ 医学部進学者の増加と理数系高校生の総合的な学力向上
 - 医師による講話や小論文指導、研究者や大学院生による実験指導の実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
漢字の読み・書き平均正答率 (小6)	(H21) 83.8	85.0	81.8	%
漢字の読み・書き平均正答率 (中3)	(H21) 68.7	80.0	80.5	%
四則計算の平均正答率(小6)	(H21) 78.5	85.0	88.2	%
四則計算の平均正答率(中3)	(H21) 78.7	80.0	86.1	%
算数の授業で学習したことが将来 社会に出たときに役に立つと思う 割合(小6)	(H22) 91.4	95.0	90.0	%
数学の授業で学習したことが将来 社会に出たときに役に立つと思う 割合(中3)	(H22) 71.6	75.0	72.2	%
年間50冊以上の本を読んだ児童 の割合(小4～小6)	(H21) 58.2	60.0	65.4	%
理系大学進学率	(H21) 33.0	35.0	(H24) 33.8	%
本県の高校生の科学オリンピック へのエントリー数	(H21) 310	400	530	人

②国際化に対応できる教育の推進

- ・外国語によるコミュニケーション能力の向上

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育を実施した。
 - 小学校：歌と遊びで英語のシャワー（本県独自の英語の歌のCD：各学校で外国語活動の授業の他、昼休みや放課後等に活用）
 - 中学校：発音力アッププロジェクト（全公立中学校への導入完了）、モデル校5校（各教育事務所1校）での効果的な活用方法についての実践研究
 - 高等学校：ディベート・チャレンジ校の公開授業、「英語による授業」の実施、コアチャレンジ校の設置、国連大学グローバルセミナーの実施 等

【課題・今後の対応】

- ◇ 英語によるコミュニケーション能力（の基礎）の育成
 - 発音力ソフトの効果的な活用と英語教員の指導力の向上
 - ディベート活動等の言語活動を導入した授業の促進

③新しい時代に対応した教育の推進

- ・ものづくりを担う人づくり

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 専門高校を中心に、企業実習等の実施校の拡大を図るとともに、職業科目における実験・実習を重視した指導計画を作成した。また、地域産業界で活躍した元企業技術者等の招聘による実践的指導を推進した。
- 職業に関する知識、技能あるいは職業人としての準備教育として、学校と企業が連携した教育（デュアルシステム）を導入し、生徒の資質・能力の伸長と地域社会に有為な人材の育成を図った。
 - ・実施校 11 校、実施者数 243 人、受入れ企業数 89 社

【課題・今後の対応】

- ◇ 専門高校等での取り組みの促進
 - デュアルシステム連絡協議会の開催

④教師力の向上と指導環境の整備、拡充

- ・教員の資質向上
- ・教員が子ども一人一人に向き合う時間の拡充

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 様々な教育課題に的確かつ柔軟に対応できる資質・能力を確実に育成するために、法定研修である初任者研修に加え、本県独自の取組として採用前研修及び2年次研修、3年次研修を実施した。また、学校が抱える教育課題や教職員のニーズを踏まえるなど、より効果的な研修内容とするため、校長や指導教員を招聘した若手教員研修運営協議会を実施し、研修の内容等を工夫改善した。
 - ＜教員研修＞ ※アンダーラインは法定研修
 - 採用前研修、若手教員研修（初任者研修、2年次及び3年次研修）、5年次研修、10年経験者研修
- 校内の業務の効率化について、学校が主体的に改善を進めることで、教員が児童生徒と向き合う時間の拡充を図った。
 - ・学校におけるマネジメント力を強化するための管理職研修の実施
 - ・業務改善モデル校（中学校）における、学校の業務改善に係る具体的方法等の調査研究を実施
 - ・校務処理の電子化及び定時退勤の継続
 - ・改善が必要な業務について、継続して取組を実施

【課題・今後の対応】

- ◇ 教員のライフステージに応じた研修の運営方法及び研修内容の検証
 - 教員としての資質・能力の更なる向上を図るための運営方法及び研修内容の充実
- ◇ 学校におけるマネジメント力強化による業務の効率化の推進
 - マネジメント研修の充実（管理職及び教務主任や学校事務の共同実施事務長等ミドルリーダーを対象にした研修の実施）
 - モデル校による研究の継続（小・中学校）
 - 校務処理の電子化の促進（市町村の校務支援システム導入促進等）

⑤自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実

- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- ・発達障害等の理解の促進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 特別支援学校において、障害の特性や発達段階に応じた食事指導の在り方についての研修・実践研究を行うことで教職員の専門性を高めるとともに、小中学校等を対象とした相談業務の実施や食事指導ガイドブックの作成・配布により、広く理解啓発を図った。
- 社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、特定の児童生徒に対する特定の医療的ケア（たんの吸引及び経管栄養）を実施するために必要な知識や技能を身に付けるための「教員によるたんの吸引等に関する研修会」を実施した。
- 発達障害等を含めた特別支援教育に係る理解啓発や専門性の向上を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校等のすべての教員に対して、特別支援教育に関する理解促進を図るための研修会を実施した。

また、幼稚園、小中学校、高等学校等のモデル校36校に、発達障害に関する専門家や特別支援学校特別支援教育コーディネーターの派遣をとおして、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実と幼稚園、小中学校等の教員、特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 各特別支援学校において、自立活動や発達障害等に関する教員の専門性の向上を図るとともに、各特別支援学校が役割分担し、相互に連携することで特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることが必要
 - 医師、言語聴覚士、作業療法士、大学教授等の外部専門家を活用した研修や実践研究の実施
- ◇ 地域のリーダーとして活躍できる、幼稚園・小中学校・高等学校等における特別支援教育コーディネーターの育成と、これらのコーディネーターの相談等に対応できる特別支援学校のコーディネーターの専門性の向上
 - 資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーター専門性向上研修会を継続して実施
- ◇ 発達障害等を含めた特別支援教育に係る理解促進のため、小中学校、高等学校の教員に対し、LD、ADHD、高機能自閉症等がある児童生徒の二次障害の予防と対応に係る研修が必要
 - 特別支援教育に関する理解をさらに深めるため、二次障害に関する研修会を実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
発達障害の理解促進を図るための研修会を受けた後の、学習指導の改善状況（学習指導の改善に取り組んだ割合）	新規	80	94.8	%

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性						
			期待値 (H25)						
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H25)	評価結果	1~4					
			方針	【 】					
学力向上推進プロジェクト事業	学力調査等の結果を分析・活用し, 学校改善支援プランの推進を通して各学校の学習指導の改善を行い, 本県児童生徒の学力向上を図る。	四則計算の平均正答率 (小6) 85%(H27) (中3) 80%(H27) 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 85%(H27) (中3) 80%(H27)	学力に課題が見られる学校に対して指導助言を行うとともに, 教員の指導力向上を図るため, 実践協力校を活用した授業研修を実施する。						
		四則計算の平均正答率 (小6) 82.8% (中3) 79.6% 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 84.6% (中3) 76.2%							
		四則計算の平均正答率 (小6) 88.2% (中3) 86.1% 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 81.8% (中3) 80.5%							
		四則計算の平均正答率 (小6) 88.2% (中3) 86.1% 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 81.8% (中3) 80.5%							
義務教育課			評価結果	4					
2,795	2,795		方針	【現行どおり】					
少人数教育充実プラン推進事業	生活習慣や基礎学力の定着・向上, 「中1ギャップ」への対応等のため, 小学校1~4学年及び中学校1学年で学級編制の弾力化等を実施する。	本事業は, 学校教育全体に影響を与えるものであり, 定型的な数値目標は設定できない。 県校長協会の調査では「教育上成果が上がった」と回答した校長は98.1%このほり, 事業の効果はあるものと評価する。	児童生徒数に応じ, 該当校に対し, 適切な配置を行っていく。						
					義務教育課			評価結果	4
					619,741	398,799		方針	【拡充】
いばらき理科教育推進事業	小学校高学年での教科担任制の実施や, 大学との連携による教員研修の実施等により, 理科の指導力向上や児童の科学への興味・関心高揚を図る。	理科好きの児童の割合 (H25) 4学年 93.9%以上 5学年 89.0%以上 6学年 87.7%以上	小学校における理科教育の質の向上を目指し, 理科教育の中核となる教員を養成するとともに, 小・中学校の理科教育の接続を改善するための教員に対する研修会を実施し, 児童の理科に対する関心や意欲を高める。						
		4学年 93.9%以上 5学年 89.0%以上 6学年 87.7%以上							
		4学年 94.1% 5学年 88.4% 6学年 88.5%							
		4学年 94.1% 5学年 88.4% 6学年 88.5%							
義務教育課			評価結果	4					
5,906	726		方針	【拡充】					

事業名	担当課	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性	
			期待値（H25）	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果（H25）	評価結果	1～4
			方針	【 】
社会人による学習支援事業	各種分野において優れた知識・技術を有する社会人を授業サポーターとして活用し、教科の領域の一部またはクラブ活動等の指導を充実させる。	本事業については、児童生徒の「生きる力」を育成し、一人一人の個性を生かす多様な教育活動を展開することを目標としているので、定型的な数値目標の設定はできない。		
義務教育課			評価結果	3
2,196 2,196			方針	【現行どおり】
英語コミュニケーション能力育成事業	英語インタラクティブフォーラムの開催により、英語コミュニケーション能力を高め、国際県・茨城を担う生徒を育成する。	参加校 310校 (H25)	高校では、参加校の固定化が課題であり、より多くの高校が参加できるよう、内容の見直しを図る。	
		310校		
義務教育課		計252校 (81%) 中学校 233校 高等学校 19校		評価結果
1,085 1,085			方針	【拡充】
みんなにすすめたい一冊の本推進事業	読書活動の推進を通して、国語力の向上と心の教育の充実、多読者への表彰による読書奨励を図る。	1年間に50冊以上の本を読んだ児童(4～6学年)の割合 60.0% (H27)	目標数値は上回っているが、引き続き、読書の質と量の両面による指導を継続していく。	
		59.4%		
義務教育課		65.4%		評価結果
861 861			方針	【現行どおり】
いばらき版サイエンスハイスクール事業	高校生の医学に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加や理数系高校生の総合的な学力向上を図るため、いばらき版サイエンスハイスクールの指定や学校に対する医学部進学支援等を実施する。	平成23～27年の医学部入学者数（公立と私立の合計） 計800名	県立高校において事業実施前と比較すると、医学部希者数が増加し、医学部進学者数も増加傾向になっている。今後は、医学部進学者の増加につなげるために、総合的な学力の向上と医師になる強い意志を持たせるような取組を継続的に行うことが重要である。	
		480名 (H23～H25)		
		平成20年3月120名 (43名)		
		平成21年3月142名 (47名)		
		平成22年3月137名 (46名)		
		事業実施後 平成23年3月169名 (57名) 平成24年3月144名 (52名) 平成25年3月133名 (50名) 平成26年3月143名 (52名)		
高校教育課	H23～26小計589名	評価結果	3	
7,208 0		※（ ）内は公立からの進学者数	方針	【現行どおり】

事業名	担当課	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性	
			期待値（H25）	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果（H25）	評価結果	1～4
			方針	【 】
未来の科学者育成プロジェクト事業	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人材を育成する。	科学オリンピックエントリー数の増加 400名（毎年度）	高等学校教育研究会の理化部、生物部、地学部、数学部及び情報部との連携を継続することで、科学オリンピックのエントリー数を維持する。また、科学オリンピック勉強会の講師を県内の教員が務めるようになるなど教員の資質向上を目指すことで内容面の深化を図る。	【 】
		400名		
		530名		
高校教育課			評価結果	4
5,568	1,861		方針	【現行どおり】
中学校英語弁論大会	高円宮杯英語弁論大会茨城県大会の開催により、生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供することにより、発信力の向上を図る。	参加人数 70人（H25）	市町村教育委員会に積極的な周知を行い、参加人数の増加を図る。	【 】
		70人		
		62人(89%)		
義務教育課			評価結果	3
263	263		方針	【現行どおり】
国際社会で活躍できる人材育成事業	学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制の充実・発展を図るため、中学校への発音カソフトや高校の授業へのディベート導入等を行う。	(義)「県学力診断のためのテスト」の英語・リスニングに関する問題の平均正答率 80%以上(H27) (高)ディベート県大会参加校 16校(H25)	中学校においては、「発音カソフト」を活用して効果的な活用の促進を図る。高校においては、ディベート活動の一層の普及を図り、英語の授業での生徒主体の言語活動を充実させる。	【 】
		(義) 75%以上 (高) 16校		
		(義) 59% (高) 14校		
義務教育課 高校教育課			評価結果	2
8,962	1,806		方針	【現行どおり】
外国語指導助手招致事業	JETプログラムによりALTを招聘し、ネイティブスピーカーを活用した授業展開の一層の充実を図る。	ALTの活用で生徒の外国への関心が高まったと答えた学校の割合 80%（毎年度）	「英語活動お助けキャラバン」による長期休業中の学校への派遣など、ALTの一層の活用を図る。	【 】
		80%		
		69%		
高校教育課			評価結果	3
145,166	145,166		方針	【現行どおり】

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性	
			期待値 (H25)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H25)	評価結果	1~4
			方針	【 】
いばらきものづくり 教育フェア開催事業	児童生徒が、日頃の学習の成果の発表を通して、希望をもって自己の未来を築いていけるようにするため、フェアを開催する。	来場者 50,000人(毎年度)	児童生徒の自己のキャリア形成を支援するため、今後も、多くの県民が来場する場を提供する必要がある。	
		10,000人		
		約55,000人 (イオン水戸) 【参考】 H24: 61,959人 (イオン土浦) H23: 59,400人 (イオン土浦) H22: 11,531人 (つくばカピオ)		
高校教育課		※H23より、大型商業施設で実施している。	評価結果	4
5,033	5,033		方針	【現行どおり】
学びの広場サポート プラン事業	小学校4・5年生を対象として、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のため、算数学習教材を用いて「学びの広場サポーター」を派遣し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行う。	計算力テスト正答率が8割以上の児童 95% (H27)	学力に課題が見られる児童に対し、基礎学力の定着を図るとともに、達成感や成就感が得られるよう個別に学習を支援する。	
		91.5%		
		計算力テスト正答率8割以上の児童の割合 4年生 89.9% 5年生 88.0%		
義務教育課			評価結果	3
32,712	32,712		方針	【現行どおり】
いばらき学力向上推進事業	社会人としての自立を支える確かな学力の育成を図るため、指定校20校に、学力向上専門員(非常勤講師)や学習支援員等を派遣し、個に応じた指導法や教育課程の工夫・改善を図る。また基礎学力テストを実施する。	(高)国語・数学・英語の基礎学力テストの3教科平均正答率アップ(春・秋比較)(毎年度)	基礎学力の確実な定着を図るとともに、個に応じた指導法等の工夫・改善に取り組んでいく。	
		正答率4ポイントアップ		
		(高)3教科平均 5.5ポイント向上		
高校教育課			評価結果	4
29,870	8,701		方針	【現行どおり】

事業名	目的, 内容	数値目標 (目標年度)	課題, 今後の方向性			
担当課		期待値 (H25)	評価結果	1~4		
事業費(千円) (歳出, 一財)		成果 (H25)			方針	【 】
特別支援学校機能強化事業	特別支援学校において外部人材(歯科医師, 歯科衛生士等)の配置・活用による実践研究をとおして専門性向上を図る。また, 地域の小・中学校等に対するセンター的機能を充実する。	地域の幼稚園, 小・中学校, 高等学校等の教員及び保護者からの相談件数(毎年度10%増)	地域の幼稚園, 小・中学校等の教員や保護者等のニーズを把握し, 多種・多様な相談内容に対応するため, 特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。	1~4		
		2,506件			評価結果	4
		2,753件				
特別支援教育課			評価結果	4		
5,709 5,709			方針	【現行どおり】		
発達障害等に関する専門家派遣事業	発達障害等に関する専門家の派遣を通して, 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒の適切な指導と必要な支援の充実を図る。また, 幼稚園, 小・中学校等の教員, 特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	専門性の向上が図られたとする教員の割合(100%) ※調査対象者: 公立幼稚園, 小・中学校, 県立学校の教員(各校1人)	発達障害の可能性のある幼児児童に対する早期支援の充実を図るため, 幼稚園及び小学校のモデル校数を増やし, 支援の拡充を図る。 H25年モデル校: 36校 H26年モデル校: 42校 (対象: 公立幼稚園, 小・中学校, 県立学校)	3		
		100%			評価結果	3
		88.3%				
特別支援教育課			評価結果	3		
1,176 1,176			方針	【拡充】		
視聴覚障害児早期教育推進事業	視覚及び聴覚障害のある乳幼児に対する支援やその保護者に対する相談業務を充実する。	視覚及び聴覚障害のある乳幼児及びその保護者からの早期教育に係る相談件数(過去5年間の平均相談件数の5%増) (毎年度)	地域の幼稚園・保育所, 保健センター等の関係機関との連携を深め, 乳幼児期から学齢前までの早期教育相談について周知するとともに, その充実を図る。	3		
		1,550件			評価結果	3
		1,485件				
特別支援教育課			評価結果	3		
6,940 6,911			方針	【現行どおり】		

第3章 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 目指す方向

豊かな心を育むため、道徳教育や体験活動の充実を図るとともに、健やかな体の育成のため、学校体育やスポーツの機会を充実させる。

また、自己の生き方を深く考える力を育てるため、キャリア教育などの勤労観、職業観を育てる教育の充実や郷土の伝統や文化に対する愛着を高める教育を推進する。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①豊かな心を育む教育の充実

- ・ 県全体をあげて取り組むマナーアップ運動の推進
- ・ 道徳教育の充実
- ・ 子どもの読書活動の推進
- ・ 郷土の伝統と文化への愛着を高める教育の推進
- ・ 体験活動・ボランティア活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 家庭や地域と連携してマナーアップ運動を実施した。また、11月には主な駅等において幼児・児童・生徒による合同キャンペーンを開催した。
 - ・ 内容は、家庭 地域との連携による地域清掃、あいさつ運動、空き缶回収 等
- 平成19年度から、全県立高等学校の第1学年で「道徳」の授業を実施し、小学校、中学校、高等学校を通して豊かな心を育成している。また、全ての高等学校が「道徳」の授業を公開し、学校・家庭・地域社会が連携した道徳教育の推進を図った。
- 各小学校のHP上に、総合的な学習の時間や各教科等の学習において、体験活動や地域の方々との関わり、調べ学習などを基に、児童が調べてまとめた「地域自慢」紹介のコンテンツを掲載した。
- 高等学校では「道徳教育に関するホームルーム活動資料（第2集）」を作成した。
- 就職希望者がいる全ての高校でインターンシップを実施するなど、キャリア教育の一環として体験活動に取り組んだ。 実施校数 82校 実施生徒数 5,234人
- 楽しみながら、本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象にいばらきっ子郷土検定事業を実施した。
 - 【市町村大会】 参加校数 243校 参加生徒数 26,406人
 - 【県大会】 優勝 筑西市立下館中学校 第2位 かすみがうら市立下稲吉中学校 第3位 つくば市立竹園東中学校

【課題・今後の対応】

- ◇ 規範意識の育成と公共マナーの向上
 - いばらき教育月間に合わせ、11月に学校・家庭・地域が合同でさわやかマナーアップキャンペーンを継続
- ◇ 新たに作成した教材や指導資料集の活用による生徒の心に響く授業の実践
 - 指導主事等研究協議会等における中学生向け新教材の活用推進の働きかけ
 - 「道徳教育に関するホームルーム活動資料」を活用した高等学校第2学年以降における道徳教育の充実
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した心の教育の推進
 - 学校だより等による道徳的活動の情報発信
 - 地域の人材を活かした学習活動の充実
- ◇ 郷土に愛着や誇りをもつ児童生徒の育成
 - 楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象に本県独自の郷土検定を実施
- ◇ 体験活動の充実
 - ・計画的な自然や文化との触れ合い
 - ・異年齢、異世代、地域の方々との幅広い交流
 - ・自然体験、勤労体験、奉仕活動 等
 - 地域社会の連携による交流の推進
 - 勤労体験、ボランティア体験などの充実
- ◇ 高まりを見せている高校生のボランティア活動の定着
 - 活動事例の継続的な情報発信

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
マナーアップキャンペーンへの参加学校割合	(H21) 76.0	100	98.5	%
高等学校の生徒の道徳に対する肯定度	(H22) 86.0	100	91.2	%
「地域自慢」紹介ページの掲載とその活用	新規	100 (年7,000件)	(H24) 87.6※	%

※ 平成25年度は調査未実施（隔年調査）

②健やかな体の育成

- ・健やかな体を育む学校体育の充実
- ・学校保健と健康教育の充実
- ・食育の推進と学校給食の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」を育成するため「体力アップ推進プラン」の策定を推進した。小学校への大学生等のサポーター派遣、専門的知識や技能を有するアドバイザー派遣、担当指導主事派遣などを通して、体育授業の活性化や教員の指導力の向上を図った。
- 児童生徒の性に関する知識の定着を図り、性の逸脱行動等を未然に防止するため、また、異性を尊重する態度を育み、他人を思いやる心を養うため、外部講師を招聘しての性に関する講演会の開催を推進した。
- 子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事の摂り方に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、これまで栄養教諭等が培ってきた指導のノウハウを副読本として集約した「茨城県の特徴を活かした食に関する副読本」を作成した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 体育・保健体育の授業における保健学習の系統的な指導の充実及び特別活動等の時間に行われる保健指導の充実
 - 体育主任研修会及び学校保健・学校安全指導者研修会等の開催による教員の資質向上
- ◇ 児童生徒の望ましい食習慣の定着を図る上での学校と地域との連携推進
 - 各家庭での食に関する意識の改善を図るため、学校での取組状況について給食だより等を通じ積極的に家庭に情報提供することにより、家庭・地域との連携を強化
- ◇ 体育授業の改善や、教育活動全体を通じた体力づくりへの取組を推進する上で、地域や大学等との効果的な連携、活用方法の検討
 - サポーター及びアドバイザーの派遣を充実させ、児童生徒の体力を向上

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(小)	(H21) 15.5	45	31.2	%
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(中)	(H21) 49.6	60	77.9	%
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(高)	(H21) 99.0	100	100	%
週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	(H21) 35.1	40	36.6	%
児童生徒の朝食摂取率(小)	(H21) 89.6	100	89.0	%
児童生徒の朝食摂取率(中)	(H21) 84.1	100	86.0	%
児童生徒の朝食摂取率(高)	(H21) 69.8	100	75.7	%

③勤労観、職業観を育てる教育の充実

- ・小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実
- ・職業教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 研修会等をとおして、各学校におけるキャリア教育の全体計画やそれを具現化した指導計画の見直し・改善を指導・助言し、小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進した。
- 職場体験活動の意義や内容・日々の活動事例を掲載したリーフレットを作成し、保護者や受入れ事業所への理解・啓発を図った。
- 中学生の職場体験活動、高校生のインターンシップやデュアルシステムなどを通し、生徒が在学中に自らの専攻や進路などに関連した職場で、実際に用いられている知識や技能・技術に触れさせた。
 - ＜中学校＞ 中学生社会体験事業 全校で実施
 - ＜高等学校＞ インターンシップ 82校 5,234人
 - ＜特別支援学校＞ 中学部を設置する特別支援学校21校中、15校で職場体験活動を実施 291人
高等部を設置する特別支援学校18校で、年3回、2週間程度の実習を実施 1,464人
- 児童生徒の自己のキャリア形成を支援するとともに、ものづくり教育、職業教育の一層の充実を図るため、いばらきものづくり教育フェアを開催した。

【課題・今後の対応】

- ◇ (小学校) 児童の発達段階に応じたキャリア教育への取組
 - 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向けた研修会等の充実
- ◇ (中学校) 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
 - キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関する研修の実施による、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- ◇ (高等学校) 学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に取り組んでいく必要がある。
 - 各学校における全体計画や指導計画の見直しや改善の推進
- ◇ (特別支援学校)
 - 生徒の多様な特性や、本人・保護者のニーズに応じた就労支援の充実
 - ライオンズクラブ等、地域資源を生かし、デュアルシステム型現場実習の実施など、生徒の多様な特性に応じた就労支援の充実
 - 就労支援員が開拓した事業所について、教育情報ネットワークを介し、全校でのデータの共有化及び活用

④命を守り、共生の心を育てる教育の充実

・災害等に対応できる力を育む取組の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 全市町村に、教育委員会、市町村防災関係課、学校の代表者等をメンバーとする学校防災推進委員会を設置した。
- 実践的防災教育推進支援事業のモデル校13校に、緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した避難訓練を実施することにより、児童生徒が主体的に行動するなど防災に対する意識が向上した。
- 学校、地域・家庭、行政が連携し、各学校における地域と連携した避難訓練等の実施や防災教育モデル事業の実施等による取組を推進することで、学校の防災力を強化した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校の防災力をより強化するため、地域の防災関係機関との連携体制の一層の強化
 - 全市町村による、学校防災推進委員会の開催と内容の充実
 - 全学校において、地域ぐるみの避難訓練や引き渡し訓練など、地域と連携した取組を実施
- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及を継続して実施
 - 緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施
 - 災害ボランティアに関する学習を通して、安全な社会づくりに貢献する意識の向上

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性	
			期待値 (H25)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H25)	評価結果	1~4
			方針	【 】
いばらきの魅力再発見事業	郷土の地域自慢に関する子どもたちの作文及び学校ホームページを募集し、優秀作品の表彰式及び発表会を実施するとともに「いばらきの魅力」として情報発信する。	作文の応募件数 3,000件 (H25)	事業の趣旨, 子どもたちの作品を広く県民に周知するため, 県広報紙「ひばり」, 「教育いばらき」, 茨城新聞や県ホームページを活用し, より有効かつ効果的な広報を行う。	
		3,000件		
		5,534件		
生涯学習課			評価結果	4
1,484	1,484		方針	【現行どおり】
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	生徒一人一人が, 未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的実践力を高めるため, 学校の指導体制・教員研修の充実と「道徳」の授業の円滑な実施を図る。	「道徳」の授業に関する生徒アンケートで「自分を見つめ, 考えることができた」という肯定的な回答 80% (H27)	平成 28 年度からの県立高校 2 年生「(仮称) 道徳プラス」の実施に向け, 指導法の研究やテキストの開発を行う。	
		74.8%		
		75.6%		
高校教育課			評価結果	4
257	257		方針	【現行どおり】
中学生社会体験事業	中学校 2 年生の職場体験等を実施し, 主体的, 創造的に生きる資質や能力を育成する。	職場体験等の実施平均日数 3 日以上 (H27)	ライオンズクラブとの連携による受入事業所の拡充や教員の指導資料の作成により, 3 日間以上の実施を推進する。	
		2,775 日		
		2,81 日		
義務教育課			評価結果	4
418	418		方針	【現行どおり】
高等学校交通安全対策事業	高校生の事故防止のため, 学校・地域・関係団体等が連携し, 交通マナーアップ学校委員会・交通マナーアップ地域協議会の設置や交通安全教育指導者研修会を実施。	高校生の関係する交通事故発生件数 700 件以下 (平成 27 年)	引き続き, 各学校に交通事故防止意識の啓発を促す。また, 関係団体と連携して指導者対象各種研修会・講習会を実施し, 各校交通安全指導担当者の資質向上を図る。	
		830 件		
		704 件 (平成 25 年)		
保健体育課		* 高校生の交通事故による死者数が全国ワースト 1 位だったため, 昨年度と同様, 評価は「3」とする。	評価結果	3
320	320		方針	【現行どおり】

事業名	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題、今後の方向性	
担当課		期待値（H25）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)		成果（H25）	方針	【 】
学校安全推進事業	通学路安全対策アドバイザーを特に対策が必要な市町村へ派遣し、通学路の合同点検の立会いや助言、具体的なメニューの立案等の支援を行う。	通学路の安全対策は、小学校の設置者である市町村の役割であるため、目標設定は困難	通学路安全対策アドバイザーの派遣により、対策未定箇所的大幅な解消がなされた。対策に時間を要する箇所については、交通安全教育の充実などにより、児童生徒の安全確保を図っていく必要がある。	
保健体育課		通学路安全対策アドバイザーを派遣したことにより、対策未定箇所が119箇所から39箇所に減少したことから、評価は「3」とする。	評価結果	3
1,277			0	方針
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	望ましい生活習慣の育成と、思考力、判断力を高め、児童生徒の「生きる力」を育成するため、教職員に対して指導力の向上を目的とした研修会等を実施する。	外部講師を招聘した「生に関する講演会等」の開催率 小学校 45% 中学校 75% 高等学校 100% (H27)	各学校と保健所等の外部機関とのさらなる連携を図る。 各学校への開催依頼文書に、保健予防課・県医師会が作成した「エイズ・STD予防啓発指導員」名簿を添付するなどして、外部講師による講演会開催率の向上に努めるとともに、指導者の資質の向上を図り、児童生徒の「生きる力」を育成する。	
保健体育課		小学校 35.6% 中学校 70.0% 高等学校 100%	評価結果	4
754		754	小学校 31.2% 中学校 77.9% 高等学校 100%	方針
児童生徒の食育推進事業	食に関する副読本の作成、栄養教諭派遣事業、いばらき食育推進大会の開催等により、食育の推進を図る。	朝食摂取率 100% (H27)	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭や地域と連携しながら、食育の一層の推進を図る。	
保健体育課		小学生 96.5% 中学生 94.7% 高校生 89.9%	評価結果	1
1,359		359	小学生 89.0% 中学生 86.0% 高校生 75.7%	方針
児童生徒の体力アップ推進プロジェクト事業	各学校が体力アップ推進プランを策定するとともに、小学校に体育授業サポーター及び体育学習アドバイザーを派遣する。	総合評価A+B(体力上位者)の割合 55.0% (H27)	児童生徒の体力（特に、小学校男子の投能力）の向上を図る必要があることから、各学校において、体育授業の改善や、教育活動全体を通じた体力づくりへの取組を推進する。	
保健体育課		53.0%	評価結果	4
869		869	54.0%	方針

事業名	担当課	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性			
			期待値（H25）			
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果（H25）	評価結果	1～4		
			方針	【 】		
武道等指導推進事業	中学校武道必修化を踏まえ、武道（柔道）の指導の充実を図ることを目的として、授業協力者の派遣や安全に配慮した柔道指導の在り方について研修を行う。	柔道授業における指導体制の整備率 100%（毎年度）	指導体制の調査結果を基に、学校とその設置者との連携を図り、指導体制の整備が推進されるよう、今後も積極的に支援する。			
		100%				
保健体育課		99.5%			評価結果	3
665 0			方針	【 】		
スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、児童生徒の臨床心理に関して高度な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。	当事業は、学校の教育相談体制の充実を図り、個々の児童生徒の心の問題への早期対応に資するものであり、数値化できない。 平成25年度は、国の委託事業と併せ、全公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを派遣できたことなどから、評価結果は3とした。	学校における教育相談が充実するよう、スクールカウンセラーを活用した研修等の充実を図る。			
義務教育課 高校教育課					評価結果	3
236,673 122,853					方針	【現行どおり】
生徒指導実践サポート事業	学校での生徒指導体制づくりを推進し、保護者・関係機関との連携など実効ある生徒指導の支援を行う。	マナーアップキャンペーン実施校割合 (小・中・高・中等・特支) 100%（H27）	各学校での生徒指導体制の整備や生徒に対するマナーアップに向けた取組、保護者・関係機関との連携が推進されるよう、今後も積極的に支援する。			
		92%				
高校教育課		98.5%			評価結果	4
1,401 1,401			方針	【現行どおり】		
実践的防災教育総合支援事業	児童生徒等の安全確保を推進し、「主体的に行動する態度」を育成するため、教育手法や緊急地震速報システム等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及を行う。	モデル事業であり目標数値の設定は困難。 モデル地域において、学校防災アドバイザーや緊急地震速報受信システムを活用した指導法を開発を行い、児童生徒の防災意識や地域に貢献する意識を醸成できたことから、評価結果を3とした。	公立小・中学校に比べ、特別支援学校では地域性が弱い面が浮き彫りとなり、その防災力強化に取り組んできている。引き続き地域を巻き込んだ取組を推進するなど、工夫した取組を推進する必要がある。			
保健体育課					評価結果	3
5,333 0					方針	【現行どおり】

事業名	担当課	事業費(千円) (歳出, 一財)	数値目標 (目標年度)		課題 今後の方向性	
			期待値 (H25)	成果 (H25)	評価結果	1~4
目的, 内容					方針	【 】
地域との連携による学校の防災力強化推進事業	保健体育課	17,935	0	地域と学校が連携した防災教育モデル事業, 市町村教育委員会による防災研修, 各学校における地域と連携した避難訓練等を行い, 学校の防災力を強化する。	モデル事業であり目標数値の設定は困難。 各市町村における防災研修会の実施率は98%, 避難訓練の実施率も96%とともに数値が向上したため, 評価結果を3とした。	地域に向けた効果的な広報活動を行うとともに, 学校と地域の連携のあり方について検討し, 地域住民の参加を促す必要がある。
評価結果						3
方針						【現行どおり】
元気いばらきっ子育成事業	生涯学習課	6,109	6,109	県立青少年教育施設及び県生涯学習センターの持つ特性を生かしながら, 各種体験活動を提供し, 子どもたちの心豊かな人間性や自立心・創造性を育む。	参加者数 4,400人 (H25) 4,400人 5,358人	学校支援の観点から, 「歴史体験探索」, 「キャリア教育体験活動」, 「防災教育体験活動」, 「宿泊体験活動」を新たに必須項目とするなど, より魅力的なプログラムを検討していく。
評価結果						4
方針						【現行どおり】
いばらきっ子郷土検定事業	生涯学習課	4,266	0	楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう, 中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定を実施する。	県問題の平均正答率 60% (毎年度) 60.0% 50.0%	事前練習問題を提供するとともに, 郷土検定ウェブサイトの活用を中学校に働きかけ, 子どもたちが本県の伝統や文化を学ぶことができるように実施していく。
評価結果						3
方針						【現行どおり】

第4章 生涯にわたって学べる環境づくり

(1) 目指す方向

いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、学んだことを社会づくりに活かせる生涯学習社会の実現のため、生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくりや、心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進、活力あるスポーツの振興に努める。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくり

- ・生涯学習の普及・啓発の推進
- ・多様な学習機会や場の提供
- ・学習成果の活用と体制の整備
- ・県民の読書活動への支援

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の実績】

- 県民大学講座においては、生涯各期の課題に応じた学習機会の提供を通して、学習者の主体的な課題解決を支援するとともに、人材の育成を図ることができた。
- 生涯学習調査研究事業では、各生涯学習センターで開発した地域の課題に沿ったプログラムを市町村や団体と連携して実施することによって地域のリーダーの育成を図った。
- 公立図書館ネットワークシステムの利用促進を図ったところ、システム利用公立図書館が増加し、利用者による蔵書情報の検索や図書館の相互貸借の利便性が向上した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 効果的な情報提供や市町村や民間教育機関等との連携強化の促進
 - 弘道館アカデミー事業(県民大学講座を含む)については、県民の多様な学習活動を奨励・支援するため、事業内容や学習機会の情報提供を図る。
- ◇ 生涯学習調査研究活動において「『無縁社会に立ち向かう』新たな社会貢献の仕組みづくり」について、人材育成プログラムの開発
 - モデルプログラムの普及及びモデル団体等の支援を図ることによって、コミュニティ再生事業として実施
- ◇ 公立図書館ネットワークシステムの利用促進の充実
 - 公立図書館ネットワークシステムの広報の充実

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)	(H21) 5.4	6.0	5.8	人
茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり)	(H21) 29.8	31.0	89.8	人
「新しい公共」社会貢献活動(ボランティア活動)の参加率	(H22) 35.4	60.0	34.7	%
学校図書館等への団体貸出冊数	(H21) 36,008	42,000	37,182	冊
図書貸出冊数(県民一人当たり)	(H20) 5.0	6.0	5.5	冊

②心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進

- ・全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催
- ・美術館・博物館活動の充実と活用

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 平成26年度に本県で開催される、全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催に向け、準備や運営の主体となる県実行委員会や生徒実行委員会を設立し、関係機関等との連携を図りながら、準備を推進するとともに、開催機運の醸成に努めた。
 - ・ プレ総合開会式・プレパレードの開催、国際交流事業（開幕1年前イベント）の開催、各種イベント等における広報PR活動、開会行事や各部門の運営計画の検討
- 県立美術館・博物館において、各施設の特色を生かした展示活動及び普及活動等を実施し、広く県民が文化・芸術に親しむ機会を提供した。

<近代美術館>

- ・ 「岡倉天心没後100年記念展」など、3館合わせて年12回の企画展を開催
- ・ 常設展等と合わせて227,119人が入館

<歴史館>

- ・ 特別展Ⅰ「はにわの世界—茨城の形象埴輪とその周辺—」、特別展Ⅱ「常陸南北朝史—そして動乱の中世へ—」などを開催
- ・ 常設展と合わせて91,130人が入館

<ミュージアムパーク自然博物館>

- ・ 「ぎょ・魚・漁—淡水魚の知られざる生態を追って—」など年3回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて419,255人が入館

<陶芸美術館>

- ・ 「没後50年 板谷波山展」など年4回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて69,060人が入館

【課題・今後の対応】

- ◇ 全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催準備
 - 全県的な開催機運のさらなる醸成
 - 各部門を含めた大会全体の総合的なプロデュース
 - 県主催事業（総合開会式・パレード、国際交流事業）の着実な準備
 - 生徒実行委員会活動の充実
- ◇ 魅力あるテーマを扱った企画展の開催
 - 文化庁助成金の活用や県内外の美術館・博物館との共同連携など様々に工夫し、展覧会や関連事業の内容を充実
- ◇ 普及広報活動の拡充・強化
 - 学校や地域、企業・団体、マスコミ等との連携を一層強化し、広報機会を拡大

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
県立美術館・博物館の利用者数	(H21) 1,047	1,200	1,110	千人

③活力あるスポーツの振興

- ・選手強化体制の充実
- ・生涯スポーツを推進する組織の育成・充実
- ・国民体育大会開催に向けた準備

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度取組内容】

- 平成31年第74回国民大会開催時に主力となるジュニア層を中心に、県体育協会、筑波大学及び競技団体等と連携し、計画的に選手の発掘・育成・強化を図った。
 - ・競技力向上対策本部の設置
 - ・競技力向上対策基本計画の策定
 - ・国体に向けた強化合宿の実施
 - ・筑波大学との連携による選手育成強化プログラムの実施
 - ・オリンピック出場選手等を活用した体験教室や出前講座の実施
 - ・指導者の養成と研修会の実施

第68回国民体育大会（東京国体） 天皇杯29位（26競技で入賞）
 全国高校総体（北部九州ブロック開催） 団体3競技4種目、個人11競技24種目で入賞
 全国中学校体育大会（東海ブロック開催） 団体3競技3種目、個人5競技19種目で入賞
- 県民に各種スポーツ・レクリエーション事業を提供するとともに、各市町村における総合型地域スポーツクラブの創設育成を促進し、生涯を通して誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる、生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成を図った。
- 平成31年第74回国民体育大会に向け、競技力向上対策本部を設置し、国体の開催に向けた競技力向上の推進を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 平成31年に本県で開催される国体で天皇杯を獲得するためには、男女とも大幅な競技得点の上乗せが必要であり、計画的な競技力向上が課題となる。
 - 国体で活躍が期待できる選手の発掘・育成・強化
 - 各競技種目の指導体制の充実・強化
 - 競技力向上のための環境整備・充実

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
国民体育大会天皇杯順位	(H22) 23	10位台	29	位
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H20) 33.1	53.0	(H24) 43.4※	%
公営体育施設利用回数(県民一人当たり)	(H21) 5.0	6.0	(H24) 4.1	回
総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	(H21) 38.6	100	79.5	%

※ 平成25年度は調査未実施（隔年調査）

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性	
			期待値（H25）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)			成果（H25）	方針	【 】
				茨城県弘道館アカデミー推進事業	県と市町村，大学，NPO，民間教育事業者等との連携による学習機会の情報提供や学習成果の評価と活用推進により，県民の多様な学習活動を奨励・支援する。
生涯学習課			30.6人	方針	【現行どおり】
286	286		89.8人		
小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭の開催	児童生徒の創造性を高め豊かな情操を培うため，小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭を開催する。	児童生徒の満足度 100%（毎年度）	評価結果	3	
文化課			100%	方針	【現行どおり】
8,249	8,249		94.5%		
第38回全国高等学校総合文化祭茨城大会推進事業	高等学校教育の一環として，生徒に芸術文化活動の場を提供することにより，芸術文化活動への参加意欲を喚起し，創造的な人間育成を図るとともに，芸術文化活動を通じて全国的，国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図る。	県内高校生の大会認知度 100%（H25）	評価結果	2	
文化課			100%	方針	【完了】
52,563	46,341		65.4%		
アートフルステージ巡回公演	芸術鑑賞機会が少ない特別支援学校の児童生徒のため，舞台芸術公演事業を実施する。	児童生徒の満足度 100%（毎年度）	評価結果	3	
文化課			100%	方針	【現行どおり】
1,668	1,668		94.4%		

事業名	担当課	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性	
			期待値（H25）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)			成果（H25）	方針	【 】
県立美術館・博物館 展示事業		県立美術館においては国内外の優れた美術作品，県立博物館においては自然の仕組みや歴史的な展示物など普段身近に触れることの少ない文化芸術展や興味深い環境等に関するテーマを扱った企画展を開催する。	県立美術館・博物館の利用者数 120万人（毎年度）	魅力的な展覧会の開催に努めるほか，企画展に関連したワークショップの実施や広報強化などにより利用者の増を図る。	【 】
			120万人		
			1,109,942人 ※対前年比106.2% 【内訳】 近代美術館 173,681人 つくば美術館 47,737人 五浦美術館 118,808人 陶芸美術館 136,648人 自然博物館 482,717人 歴史館 150,351人		
文化課				評価結果	1
178,985	21,143			方針	【拡充】
体験活動ボランティア活動支援センター事業		ボランティア活動に関する情報の提供・相談及びボランティア活動の促進を図る。	生涯学習ボランティア登録数（県民千人あたり）	各施設担当者と連携を密にとるとともに，高校生対象の「ヤングボランティアセミナー」修了者に対し，施設ボランティア等への登録を促す。	
			6.0人（H27）		
			5.8人		
生涯学習課			5.8人	評価結果	4
2,463	2,463			方針	【現行どおり】

第5章 質の高い教育環境整備

(1) 目指す方向

安全・安心な教育環境の実現と教育の機会を保障するため、時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

また、学習施設の整備の促進に努める。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①時代の進展に対応した魅力ある学校づくり

- ・ 高校教育改革の推進
- ・ 特別支援学校の教育環境の整備の推進
- ・ 公立小中学校の適正配置の促進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度の取組内容】

- 第2次県立高等学校再編整備の前期実施計画（平成23年度～25年度）に基づき、高校教育改革の推進を図った。また、中期実施計画（平成26年度～28年度）を策定した。
中等教育学校設置（1校）、学校再編（分校）（1校）、学科改編（1校）
- 県立特別支援学校整備計画に基づき、県北地区特別支援学校（仮称）の平成27年度小学部開校、平成28年度全面開校に向け基本設計及び実施設計を行った。
- 市町村教育委員会等への訪問等により、適正配置に向けた取組に対する情報提供・助言を行った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 高等学校再編整備の円滑な実施
 - 産業構造等の社会の変化や生徒のニーズの多様化に対応した魅力ある学校・学科づくり
 - 中学校卒業生数の推移や地域バランス等を勘案した、学校の適正規模・適正配置を推進
- ◇ 特別支援学校の適正配置
 - 児童生徒数の推移や地域バランス等を勘案し、適正配置を推進
- ◇ 公立小中学校の適正配置
 - 小・中学校の設置者である市町村の実情を踏まえ、引き続き、学校の適正規模・適正配置に向けた取組に対する支援の実施

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校危機管理体制の確立
- ・学校施設整備の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【平成25年度取組内容】

- 緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に、学校や保護者等に対して正確な情報を速やかに伝える情報伝達体制（緊急情報メール配信システム）を運用し、学校安全対策の一層の向上を図った。
- 防災教育に対する教職員の意識及び資質の向上を図るため、各学校における危機管理マニュアル等の点検・見直し、学校危機管理体制の整備を推進した。
- 学校施設の耐震補強を実施することにより施設の安全確保を図るとともに、老朽校舎の改築や施設・設備の整備を進め、児童生徒の教育環境の向上に努めた。

【課題・今後の対応】

- ◇ 緊急情報メール配信システムの登録数の拡充
→ システム概要及び加入メリット等を学校等へ周知することによる登録の促進
- ◇ 関係機関との連携による、事件・事故の防止
→ 警察など関係機関との連携による、幼児・児童生徒の事件・事故の未然防止及び被害の拡大防止
- ◇ 東日本大震災を踏まえ、一日でも早く耐震化を完了することが重要
→ （市町村立学校）訪問等による市町村への働きかけ、国へ財政支援要望
→ （県立学校）茨城県耐震改修促進計画に基づく耐震補強工事等の実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成25年度 実績	単位
県内各種学校における防犯教室等の実施率(小)	(H21) 86.0	90.0	81.9	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(中)	(H21) 69.0	75.0	62.9	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(高)	(H21) 15.0	20.0	18.6	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(特)	(H21) 67.0	70.0	77.3	%
県内公立学校における耐震化率(幼)	(H22) 39.1	90.0	64.4	%
県内公立学校における耐震化率(小・中)	(H22) 55.7	90.0	84.3	%
県内公立学校における耐震化率(高)	(H22) 68.6	100	87.5	%
県内公立学校における耐震化率(特)	(H22) 82.8	100	94.5	%

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標(目標年度)	課題, 今後の方向性	
			期待値(H25)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果(H25)	評価結果	1~4
			方針	【 】
老朽校舎改築事業	学校施設の安全性確保のため, 昭和45年度以前に建築され, 倒壊の危険性が高いとされる6棟(Is値0.2以下)の改築を実施	改築完了: 6棟(H27)	学校施設の安全性を確保するため, 計画的に改築事業を実施していく。	
		改築完了 : 3棟 工事中 : 2棟 基本設計 : 1棟		
財務課		改築完了 : 2棟 工事中 : 3棟 基本設計 : 1棟		
2,124,870	8,976		方針	【拡充】
耐震補強事業	耐震診断により補強が必要とされた建物について, 「県耐震改修促進計画」に沿って耐震補強工事を実施する。	耐震化率: 100%(H27)	県立学校施設は, 児童生徒が教育を受ける場であるとともに, 災害時には地域住民の避難施設となることから, 出来るだけ早期に耐震補強を実施し, 施設の安全性に万全を期すよう努めていく。	
		高等学校: 88.6% 特別支援学校: 95.1%		
財務課		高等学校: 87.5% 特別支援学校: 94.5%		
3,268,545	6,601		方針	【現行どおり】

IV 学識経験者の意見

第1章 「社会全体での教育力の向上」

○施策全体に対する意見

- ・ 茨城県において、地域のボランティア団体や企業との連携による社会全体での教育力向上への取り組みは、他県と比べても先進的などころがあると思われる。しかし、地域差はまだ有り、今後は先進的な地域の事例をモデル的にPRし、県内全域での取り組みに発展させていきたいと思う。
- ・ 学校運営の改善実施について、高等学校における学校関係者評価の実施に改善は見られるものの、さらに推進してほしい。
- ・ H25年度実施の県立図書館と市町村図書館との連携による学校図書館支援事業は、何校かのモデル校での実施で終了した事業だが、実施した学校での成果は多大なものがあり、今後成功事例のPRを図りながら県として新たな事業展開を検討し推進を図ってほしい事業だと思う。
- ・ 様々な教育改革が推進され、教育現場ではその理解と対応に追われている（これからは道徳の教科化への対応）。次から次へ教育改革が推進されているが、子どもたちの状況を見ると学力や意欲の格差がなかなか縮まらない現状がある。社会全体での教育力の向上を考えると、もっと骨太の教育論議がなされることが大切なのではないかと考える。

○個別事業に対する意見

【「いばらき教育の日」推進事業】

- ・ 教育関係者を越えて広く活動を周知する事が従前から課題となっていたが、民間団体や企業の取り組み件数に成果が見られる。教育の日、教育月間における活動をマスコミを含む様々なメディアで紹介し、今後も引き続き地道な広報活動を継続することが大切である。
- ・ 毎年着実に参加者数が伸びているのは、社会全体で教育に取り組む必要性を啓発していくよい機会になっていると思う。教育現場にいて感じるのは家庭教育力の低下である。地域が子どもの教育や家庭を支えるような取り組みを充実させていく必要があると思う。

【お手伝い・ボランティア奨励事業】

- ・ 子どもたちがお手伝いを始めるきっかけになる事業になっていると思う。家族の一員として働くことの意義や大切さなどを家庭の中できちんと話し合う機会を持ち、子どもはもちろん親も成長できる機会がつかればと思う。
- ・ 家事をよくする子どもは、社会的関心が強く積極性に富み自立に優れているということである。施策により、社会に生きる意欲と力が養成されることを期待する。

【家庭の教育力向上プロジェクト事業】

- ・ 幼稚園、保育所の保護者を対象とする研修会の実施率が低い。もともと仕事や育児等で時間を取りにくい保護者の参加が難しい面もありうるのではないかと。
- ・ 学校生活等で課題を持つ児童生徒のほとんどは家庭の教育力に問題を抱えている場合が多い。家庭教育力の大切さを伝えていくことは重要である。
- ・ 家庭教育ブックの内容はよくできたものである。せっかく配布されていても見ていない家庭もあるようである。各家庭において、さらに活用されるように努めてほしい。

第2章 「未来に羽ばたく力を育てる教育の充実」

○施策全体に対する意見

- ・ 平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の結果もおおよそ全国を平均上回ることができた。マスコミでその結果については報道されているが「順位」や「平均点」のみが注目されている。「未来に羽ばたく力」を育てるには何が大切なのか、きちんとした誤解のないメッセージをこの報道される時期にバランスよく発信していく必要があるのではないかと思う。
- ・ 6.3.3 制を考えなおす小中一貫教育の取り組みや、小学校における英語教育の充実など、未来に羽ばたく力の育成に非常に一生懸命取り組んでいると思われる。今後は更なる新しい時代に対応した教育の充実をはかり、小学校高学年における教育課程を見直し、茨城独自の教育指針を検討し実施に向けていけることを目指したいと思う。
- ・ 国際化への対応は、英語教育の充実のみでは不十分であり、郷土や自国についての深い理解の促進と、海外の人々への発信という観点からも教育を推進してほしい。
- ・ 教員の研修については、2年次、3年次研修等、県独自の施策を重層的に実施しており、一定の成果を上げているとみられる。採用間もない教員の割合が増加しつつある近年の動向を視野に、このような行政主導の施策に加え、ベテラン教師が校内で若手教員の指導力を向上させる安定的な仕組みをつくる必要がある。
- ・ すばらしい先生が多い中、ベテランの中にもコミュニケーション能力を欠く先生が見受けられる。子どもたちと信頼関係が築けず、学校生活・授業等に影響がでるばかりか、各施策を実施していく上で障害となる。教員の資質向上には特に力を入れていただきたい。
- ・ 通常学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が増えて来ている状況がある。一般の教員を支援する仕組みが必要である。

○個別事業に対する意見

【学力向上推進プロジェクト事業】

- ・ 学力向上に関わる一連の施策を通して、県内の義務教育段階での学力向上の取り組みが着実に図られてきている。一方、平成 26 年度の学力調査の結果では、中学校数学において様々な課題が見られるので、結果分析を行って、指導の改善に活かす方策を見いだしてほしい。また、国の学力調査と県の学力調査を組み合わせた課題分析も必要ではないか。

【少人数教育充実プラン推進事業】

- ・ 楽しく学ぶ学級づくり事業は今年から小学 6 年生まで拡充され、子どもたち一人一人によりきめの細かい指導が実施されている。中学校生活スタート支援事業は教科等の問題もあり中学 3 年までの拡充は難しいとも思われるが、中学校 3 年間の中で学年の学級数が変わるのはやりにくいという声も聞こえてくる。早期の実現を教職員定数の標準に関する法律の改正について国への働きかけも含めてお願いしたい。
- ・ 昨年、小学校 6 年生まで、県独自で拡充するという決定がされたことは素晴らしいことだと考える。さらに中学 2、3 年生まで実現されるようお願いしたい。

【社会人による学習支援事業】

- ・ キャリア教育の視点を大切にし、児童生徒の生き方教育としての部分も大切にしたい。打合せの時間等もきちんと設定し、効果的に活用していくことが大切である。

【英語コミュニケーション能力育成事業】

- ・ インタラクティブフォーラムは、他県にはない県独自のもので英語によるコミュニケーション能力を高めるのに有効であると思う。より充実させていってほしい。小学校での英語活動が注目

されているが、児童に嫌いな勉強を聞くと英語をあげるケースが増えている。小学校でもコミュニケーションに焦点を当て英語嫌いをつくらない配慮が必要である。

【みんなにすすめたい一冊の本推進事業】

- ・ 各小中学校でかなり定着してきている。50冊や100冊以上を読む児童生徒も増えてきている。本校でも表彰する児童が増えている。読書の質にも指導の焦点を当てながら進めていくことが大切かと思う。

【学びの広場サポートプラン事業】

- ・ この事業は小学4・5年生を対象に実施され、基礎的・基本的な知識・技能の習得の場として活用されている。保護者からの希望もあり学校独自に6年生まで広げ実施している学校も多い。学力格差の解消につながっていけばと考える。学校現場ではサポーターの確保に苦勞をしている。大学生などにも声をかけ実施しているが、サポーター確保の体制を整備していくことも大切である。

【発達障害等に関する専門家派遣事業】

- ・ 学校現場では、発達障害等の可能性のある児童・生徒の見極めと、保護者との相互理解の必要性が一層高まってきており、いわば教師の守備範囲を超えた部分での悩みを抱えている若手教員がいると聞く。今後、この事業をさらに充実していくことが大切であると思う。
- ・ 小中学校における特別支援学級の設置数は毎年増加し、その学級担任は必ずしも専門免許を持っていないことが多い。また、通常学級にも障害等のある児童が増えている。これからますます重要性が高まる事業である。特別支援の免許を持つ教員を増やしていくことが望まれる。
- ・ 年々増加傾向にある発達障害児に対応する教員の研修と専門家の派遣事業は更に拡充していく必要のある事業と思われる。

第3章 「豊かな心と健やかな体の育成」

○施策全体に対する意見

- ・ 幼児期から小中学校へと、成長に合った豊かな自然体験の必要性和郷土愛を育む取り組みの大切さは子どもたちの豊かな心を育てる大切な柱である。部活動や習い事などに時間を割かれ本当に多忙になっている子どもたちにとって、今後このような時間を意図的に作っていく施策が更に必要かと思う。
- ・ 子どもは優秀な観察学習者である。大人の言うことではなく行動を見ている。大人は子どもたちのモデルであることを肝に銘じなくては、子どもに豊かな心を育むことは難しい。あこがれを伝播させることが大切ではないか。表面的な道徳教育では子どもの心には響かないと考える。
- ・ 2019年に「いきいき茨城ゆめ国体」が開催されるに当たって、予算的には厳しい中ではあるが、是非選手の育成を計画的に推進して行ってほしい。毎年茨城県が上位にランクしている全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果にふさわしい成果を上げてほしい。また、昨年度も取り上げさせていただいたが「道徳の教科化」については現場の過度の負担にならないような配慮をお願いしたい。
- ・ 初等中等教育段階でのキャリア教育は、今後ますます重要になるので、一層の充実を図りたい。この面での教員の研修の充実も必要であり、地域の特色を生かした指導事例集の開発等も考えてはどうか。また、高校生によるボランティア経験の機会の確保も一層図ってほしい。
- ・ 児童生徒あるいは教職員の方々の様子をうかがっていると、高等学校交通安全対策事業、児童生徒の体力アップ推進事業、武道等指導推進事業及び地域との連携による学校の防災力

強化推進事業等においては一定の啓発効果が伺える。特に先生方の意識が変わることが児童生徒の改善に強く影響を及ぼすので、引き続き事業を継続されることを望む。

○個別事業に対する意見

【中学生社会体験事業】

- ・ 中学校におけるキャリア教育の一環としての就労体験は非常に有意義な事業であると思う。更なる発展として小学校における就労体験の充実にも今後は大きな期待が持てると思う。

【児童生徒の食育推進事業】

- ・ 小中学校における日常的な給食指導における食育を充実するために、栄養教諭による指導を充実するとともに、個々の教員の意識を高める工夫も必要である。
- ・ 食育推進事業については、児童生徒の改善に最も強く影響を及ぼすのは学校方針だと言われている。校長先生を中心とする学校方針（食育）の作成に資する事業を実施されてはと考える。

【スクールカウンセラー配置事業】

- ・ 人間関係づくりに課題のある児童生徒やストレスに弱い児童生徒がますます増える傾向にある。専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーに児童生徒が継続的に関わってもらえるようさらなる配置拡大をお願いしたい。

第4章 「生涯にわたって学べる環境づくり」

○施策全体に対する意見

- ・ 生涯にわたって学び、活かす環境づくりが今後の課題である。民間団体と行政が連携し、学んだことを社会に生かすシステム作りの充実を県内全体に図っていきたい。
- ・ 県内の既存の文化芸術施設を十分に生かすために、広く興味を引く魅力的な展示企画を実施するとともに、マスメディアも巻き込んだ広報戦略が必要であるように思われる。
- ・ 2020年東京オリンピックの開催も決まり、また本県としては平成31年に開催される国民体育大会に向けて、今後スポーツ活動の充実が期待される。特に選手の競技成績に着眼するだけでなく、競技を観戦・応援したり、それらの活動をサポートする人達の観戦・サポート能力を高めたりする事業も求められる（スポーツ基本法より）。一般の方々及び児童生徒のそのような能力（観戦・サポート能力）を高める事業を加えていただければと考える。

○個別事業に対する意見

【県立美術館・博物館展示事業】

- ・ 潤沢な予算措置が必要になるであろうが、これらの施設を十分に生かすために、一般の興味を引く魅力的な展示を行うとともに、各界の著名人を招請しての広報やテレビや新聞等のマスメディアをも巻き込んだ広報戦略が必要であるように思われる。
- ・ 魅力的な展示内容を企画することはもちろんだが、美術館や博物館を身近なものとするための工夫や幼児期からアートに触れるきっかけづくりなどに努める必要があると思う。

第5章 「質の高い教育環境整備」

○施策全体に対する意見

- ・ 各市町村における児童・生徒数の実態に応じて、学校規模のバランスを図り、適正な配置を実現するために、小中一貫校の設置などについて支援していくことが大切である。
- ・ 少子化による小中学校の統廃合が進む中、統合による教育環境が子どもたちにとってプラスとなるよう配慮されたシステム作りがなされることを期待する。例えば小中一貫教育など魅力ある環境づくりが成されることは、統廃合をプラスに転換した環境整備となっていくことと思う。
- ・ 小学校の適正配置については、財政等の事情ではなく、まずは子どもの育ちを第一に考えたものにしてほしい。
- ・ 子どもの安全は何をおいても確保されなくてはならない。学校施設や緊急時はもちろんのこと、通学路の危険箇所の解消にも力添えをいただきたい。

○個別事業に対する意見

【耐震補強事業】

- ・ 公立学校の耐震化については、すみやかに完全実施することが求められる。

茨城県教育委員会

310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>